

令和 8 年度 予算編成方針

令和 7 年 1 0 月 8 日

第 1 総合計画の推進

令和 7 年度より本市の将来像とした「緑豊かに心豊かに健やかに 共に支え合い安心して暮らせる八街」の実現に向けて総合計画 2 0 2 5 を策定し、この中で、本市の基本的課題を「1. 人口減少・少子高齢化の緩和」、「2. 農業振興による地域環境・土地利用の維持」、「3. 新たな活力の創出」としており、その改善政策として八つの政策目標を掲げています。

令和 8 年度の予算編成においては、総合計画 2 0 2 5 において設定された施策の指標を絶えず意識し、既存の事業全般にわたりこれまで以上に P D C A サイクルに基づく大胆な見直しと優先順位付けを徹底するとともに、創意工夫による経費節減等を行い、限られた財源を効率的・効果的に活用することで、市民生活の向上に向けた取組や未来に向けた投資を着実にを行い、本市が将来にわたって持続可能な都市として成長・発展していくための予算を編成し、総合計画の着実な推進を図るものとしします。

第 2 本市の財政状況と見通し

本市の過去 5 年間の決算状況は【表 1】のとおりとなっており、令和 2 年度からは新型コロナウイルス感染症に対する予防接種等、物価高騰対策となる給付金給付事業などの臨時的な事業が行われましたが、経常的な経費である扶助費や物件費などは年々増加しており、それに伴って歳入不足、歳出超過については、主に財政調整基金からの繰入れにより対応をせざるを得ない状況でありました。

このようなことから、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間は、前年度の歳入歳出決算剰余金による積立金を大きく上回る繰入を当初予算編成時に行ったため、基金の残高が急激に減少する結果となりました。【表 2】

また、財政構造の弾力性を示す令和 6 年度の経常収支比率（市税などの経常的な収入をもって市で行う経常的な事業を賄った上で、余りをどれだけ建設事業費などの臨時的な事業に使ったのかを示す指標）は、市税や普通交付税の増額があったものの、人件費や扶助費といった義務的経費の増加に加えて、物価の高騰に伴う物件費が増加したことなどにより、前年度から 4. 1 ポイント増加し、1 0 1. 6 % と初めて 1 0 0 % を超えることとなりました。

経常収支比率が 1 0 0 % を超えるということは、経常的な一般財源の歳入が、経

常的な歳出に充当する一般財源を下回ったことを意味しており、その差額は臨時的歳入である財政調整基金繰入金で補填しています。【表 2】

今後の見通しとしては、光熱水費の高止まりや物価高騰の長期化、労務単価の上昇による委託料等の増加などからの物件費の更なる増加や、扶助費・特別会計繰出金・一部事務組合等への負担金の増加、公債費も横ばい傾向を踏まえると、経常的な支出の増加が確実と考えられます。

一方、一般財源の歳入については、その中心となる市税収入は所得増による増収や、地方交付税についても物価高騰等を加味した算定が行われると推測されますが、これらをもってしても、歳入と歳出の均衡を図ることは難しいと考えられます。

さらには、本市の当初予算編成では財政調整基金の繰り入れに依存していることから、近年その残高は急激に減少しており、令和 8 年度以降においても、歳入が不足する厳しい財政運営となることが見込まれるなど、令和 8 年度当初予算編成は非常に厳しい状況にあります。

第 3 予算編成の基本的な考え方

1 「歳入に見合った歳出」の確立

当年度の歳入をもとに歳出を賄うという基本原則に立ち、財政調整基金繰入額の上限を定めます。それにより全ての事業に充当できる一般財源の上限があらかじめ設定されるので、歳入歳出が均衡しない場合は、新たな歳入がない以上、事業を縮小・廃止することで一般財源を生み出していくことが明確となります。

今後も社会保障関係経費や物価高騰による委託費等の増加により、財政の硬直度高止まりする懸念があることから、経常的経費の抑制や削減による財源の捻出に積極的に取り組むとともに、法令等に係るもの以外は見直しの対象とし、特に国・県事業への上乗せを含む市単独事業については、廃止も含めた抜本的な見直しを行うものとしします。

また、計画等に位置付けられた事業であっても、内容変更や実施時期の先送りも視野に入れなければならない状況にあることから、その取り組みに当たっては、職員一人一人が改めて本市の行政課題や財政状況を深く認識し、前例にとらわれることなく、全ての事務事業について、その必要性を検証し、コスト意識を持って事業の優先順位付けを行うとともに、主体的に創意と工夫と柔軟な発想を持って積極的な事業の合理化・効率化を図ることで、収入に見合った支出を基本とする財政構造への変革を目指します。

2 財政調整基金残高の確保

令和 6 年度決算における財政調整基金繰入金額は約 1 1 億 9 千万円、令和 7 年度

当初予算における財政調整基金繰入金額約9億3千万円となるなど、多額の財政調整基金からの繰入れにより収支均衡予算を編成しておりますが、財政調整基金の残高が大幅に減少している状況等から、このような財政調整基金による歳入不足の補填は難しい状況です。

財政調整基金の本来の機能は、経済事情の変動等による減収や災害等により生じる予期せぬ支出を補填して、市民の生活に影響を及ぼさないようにするための備えとして重要な機能を有する基金となります。

財政調整基金の本来の用途目的や重要性を改めて認識し、不測の事態に備えるためにも積増しを図る必要があります。

このようなことから、令和8年度当初予算における財政調整基金の繰入額は、令和6年度決算歳計剰余金による積立額を上限金額として設定し、更には毎年度一定金額を基金に積み増しを行うこととします。

3 デジタル技術の活用

デジタル化の推進による業務効率の効率化や市民サービスの向上及び職員の働き方改革の推進に向け、業務の作業手順の見直しやA IやR P A（ソフトウェアによる作業の代行・自動化）などのデジタル技術を積極的に活用することで、内部業務の効率化による人員削減や時間外勤務の縮減に努めるものとします。

4 財源確保の取組の徹底

市税をはじめとした様々な債権の徴収対策の強化を推進するとともに、法令、条例等に基づき適正な債権管理に努めるものとします。

また、国・県交付金等の活用、企業版を含めたふるさと納税やクラウドファンディング、民間からの提案については、提案内容を積極的に検討・支援するなど、新しい発想による収入源の獲得など、積極的な財源確保に取り組むものとします。

そのほか、使用料・手数料については、受益者負担の原則に基づき、施設を維持していくために適正な水準の金額を徴収するほか、市有財産の有効活用や広告収入の拡充など、今まで歳入としていなかった財源にも検討を行い、多様な財源の確保を図ります。

5 新規事業の取り扱い

新規事業については、下記の(1)及び(2)を遵守して予算要求を行うこととします。

- (1) 事業の目的、活動指標及び成果指標の明確化を図ること。
- (2) 国県補助金等の財源確保に努めるほか、事業に係る一般財源の確保の方策を考案すること。

以上を令和 8 年度当初予算編成方針として定め、行財政改革を推進していくことで、将来世代へ大きな負担を強いることがないように、持続可能な財政運営を目指すもの
とします。

表 1

(単位：百万円)

	総合計画 2 0 1 5 後期基本計画					①	説 明
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
一般財源等	15,557	15,860	16,629	16,906	16,509	15,305	市税や地方交付税など、使い道が定められていない歳入です。
経常的特定財源	5,068	5,323	5,756	5,872	6,359	6,758	社会福祉給付費等の経常的な事業に充てる国県補助金などの使い道が定められている歳入です。
臨時的特定財源	10,579	4,855	4,630	2,537	2,025	1,974	建設事業などの臨時的な事業に充てる国県補助金や地方債です。
基金繰入金	985	295	563	1,267	1,313	865	財政調整基金等を取り崩して歳入とした額です。
財源の合計 (A)	32,190	26,333	27,578	26,582	26,206	24,902	
義務的経費	11,899	13,477	12,806	13,404	14,248	13,748	職員給与等（人件費）、社会福祉給付（扶助費）、建設地方債の返済金（公債費）の総称です。
普通建設事業費	2,265	1,864	3,637	2,405	1,480	824	道路や学校等の公共施設の建設に係る経費です。
物件費等	16,814	9,622	9,624	10,128	9,707	10,329	一部事務組合や特別会計への支出、施設管理経費などの上記 2 つ以外の経費をまとめています。
経費の合計 (B)	30,978	24,963	26,067	25,937	25,435	24,902	
歳入歳出差引額 (A－B)	1,212	1,370	1,511	645	771	0	

※令和 6 年度までは決算数値、令和 7 年度は 9 月補正後の予算数値です。

単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない場合があります。

①＝総合計画 2 0 2 5 前期基本計画です。 1 0 年間の総合計画のうち 5 年間の前期基本計画であり、令和 7 年度は 1 年目にあたります。

表 2

(単位：百万円、％)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	説 明
前年度財政調整基金残高	2,257	1,650	2,180	2,332	1,876	1,114	
財政調整基金取崩額（－）	867	160	448	1,166	1,192	735	
財政調整基金積立額（＋）	260	690	600	710	430	610	予算編成段階では歳入額と歳出額を等しくしますが、歳出の執行残などにより決算では歳入額＞歳出額 となるため剰余金が発生し、財政調整基金積立金の原資となります。
財政調整基金年度末残高	1,650	2,180	2,332	1,876	1,114	989	令和 7 年度は見込みです。
経常収支比率	95.6	92.1	94.8	97.5	101.6		財政の弾力性を表します。

